

指定介護老人福祉施設

「太陽の家」

重要事項説明書

当施設は介護保険の指定を受けています。

(横須賀市指定 第1471901742号)

## 目 次

- 1 施設の目的及び運営の方針
- 2 施設経営法人
- 3 ご利用施設
- 4 設備の概要
- 5 職員の配置状況
- 6 当施設が提供するサービス内容と利用料金
- 7 協力病院
- 8 秘密の保持
- 9 記録の保管
- 10 緊急時等における対応
- 11 事故発生時の対応
- 12 非常災害対策
- 13 苦情の受付について
- 14 身体的拘束について

## 1 施設の目的及び運営の方針

この事業は、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置き、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにすることを目的とします。

利用者の方々に「安心」「温もり」「満足」を合言葉に施設運営を行っていきます。

## 2 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 ユーアイ二十一
- (2) 法人所在地 神奈川県横須賀市西浦賀6丁目1番1号
- (3) 電話番号 046-846-5133
- (4) 代表者氏名 理事長 石渡庸介
- (5) 設立年月日 平成13年8月7日

## 3 ご利用施設

- (1) 施設の種類 指定介護老人福祉施設
- (2) 介護保険事業者番号  
平成15年4月1日指定 横須賀市 1471901742号
- (3) 施設の名称 太陽の家
- (4) 施設の所在地 神奈川県横須賀市西浦賀6丁目1番1号
- (5) 電話番号 046-846-5133
- (6) 施設長(管理者) 梅田 顕
- (7) 開設年月日 平成15年4月1日
- (8) 入居定員 111人

ユニットの定員	8名	2ユニット
	9名	2ユニット
	10名	4ユニット
	12名	2ユニット
	13名	1ユニット

参考・・・併設事業(別途 重要事項説明書有)

- 短期入所生活介護事業(ショートステイ)
- 介護予防短期入所生活介護事業(ショートステイ)
- 通所介護事業(デイサービス)
- 介護予防通所介護事業(デイサービス)

#### 4 設備の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

居室・設備の種類		室数	備考
個室	1 F	9室	
	2 F	51室	
	3 F	51室	
合計		111室	
共同生活室	1 F	1室	
	2 F	5室	
	3 F	5室	
浴室	1 F	1室	機械浴2台 ・ 一般浴
	2 F	1室	一般浴・機械浴
	3 F	1室	機械浴・個別浴
医務室		1室	

※ この施設・設備の利用にあたって、ご契約者に特別にご負担いただく費用はありません。

※ 入居中に居室の変更をお願いする場合があります。

#### 5 職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対して介護老人福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種を配置しています。

[ 主な職員の配置状況 ] 令和7年4月1日 現在

※ 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	人 員
施設長（管理者）	1名
課長（副管理者）	1名
生活相談員	5名（常勤 3名 非常勤 2名）
看護職員	7名（常勤 3名 非常勤 4名）
介護職員 1F	5名（常勤 3名 非常勤 2名）
介護職員 2F	24名（常勤 17名 非常勤 7名）
介護職員 3F	27名（常勤 20名 非常勤 7名）
機能訓練指導員	2名（常勤 2名 非常勤 0名）
介護支援専門員	3名（常勤 3名 非常勤 0名）
医師	2名（常勤 0名 非常勤 2名）
管理栄養士	3名（常勤 3名 非常勤 0名）
歯科衛生士	1名（常勤 0名 非常勤 1名）
事務員	2名（常勤 0名 非常勤 2名）

## 6 当施設が提供するサービス内容と利用料金

当施設では、ご入居者に対して以下のサービスを提供いたします。

当施設が提供するサービスには、下記の2つの場合があります。

- |                             |
|-----------------------------|
| (1) 利用料金が介護保険から給付される場合      |
| (2) 利用料金の全額をご契約者に負担していただく場合 |

(1) 介護保険の給付の対象となる以下のサービスについては、利用料金の通常9割または8割、7割が介護保険から給付されます。

### <サービスの内容>

#### 食 事

- ・当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況及び思考を考慮した食事を提供し、必要に応じて援助を行います。
- ・ご入居者の自立支援のため離床して共同生活室にて食事をとっていただくことを原則としています。

#### 入 浴

- ・入浴又は清拭を週2回以上行います。
- ・寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。

#### 排 泄

- ・排泄の自立を促すため、ご入居者の身体能力を最大限活用した援助を行います

#### 機能訓練

- ・機能訓練指導員により、ご入居者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

#### 健康管理

- ・医師や看護職員が、健康管理を行います。

#### その他自立への支援

- ・寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。
- ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行なわれるよう援助します。

### <サービス利用料金（1日あたり）>

別表1の料金表によって、ご入居者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご入居者の要介護度に応じて異なります。）

☆ご入居者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額を一度お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻しされます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご入居者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご入居者の負担額を変更します。

☆居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

☆ご入居者が、第19条2項の短期入院又は第22条2項の外泊をされた場合にお支払いただく1日あたりの利用料金は、下記の通りです。

1. サービス利用料金	2,592円
2. うち、介護保険から給付される金額（9割）	2,332円
（8割）	2,073円
（7割）	1,814円
3. 自己負担額（1割）（1－2）	260円
（2割）（1－2）	519円
（3割）（1－2）	778円
4. 居室料金	1,800円
5. 1日あたりの料金（1割負担）（3＋4）	2,060円
（2割負担）（3＋4）	2,319円
（3割負担）（3＋4）	2,578円

(3) 介護保険の給付対象とならない以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

#### <サービスの概要と利用料金 >

##### ① 理髪・美容代

美容師の出張によるサービス（調髪・パーマ・毛染め）をご利用いただけます。

美容料金（実費） 女性		理容料金（実費） 男性	
カット	2,200円	カット	2,200円
パーマ （カット・ブロー付）	5,000円	パーマ （カット・ブロー付）	3,000円
毛染め （カット・ブロー付）	5,000円	毛染め （カット・ブロー付）	3,000円

##### ② 健康管理費・・・・・・・・・・・・・実費

ご契約者のご希望に基づいて予防接種等のサービスを提供します。

##### ③ 日常生活上必要となる諸費用・・・・・・実費

施設に揃えている日常生活用品が、ご入居者の希望に合わず特別に購入をした場合。

##### ④ 電気代・・・・1ヶ月 600円

ご契約者のご希望で個室にテレビや冷蔵庫を持ち込まれた場合に電気代を負担いただきます。

⑤ 預かり金の出納管理費

ご契約者のご希望により、預かり金の出納管理サービスを利用いただけます。

詳細は以下の通りです。

- 管理する金銭の形態： 施設の指定する金融機関に預けている預金
  - お預かりするもの： 上記預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑
  - 保管管理者： 施設長
  - 出納方法： 手続きの概要は以下の通りです。
    - ・ 預金の預け入れ及び引き出しが必要な場合、備え付けの依頼書を保管管理者へ提出していただきます。
    - ・ 保管管理者は上記依頼書の内容に従い、預金の預け入れおよび引き出しを行います。
    - ・ 保管管理者は出入金の都度、出入金記録を作成し、その写しをご契約者に交付します。
- 利用料金： 1ヶ月2,100円

⑥ 教養娯楽費

ご契約者の希望で参加したクラブ活動の材料費、外注食代、喫茶の飲食代等

・・・実費

⑦ 送迎車代

ご契約者の希望で外出時の送迎、協力病院より遠方の病院受診の送迎等

・・・1kmあたり 50円

(端数距離について500m以上切り上げ、未滿切捨て)

⑧ 契約書 第19条3項に定める所定の料金

入居者が長期入院となり短期入所生活介護に活用することを拒否された場合、入院日から退院日までの期間から第19条2項に定める期間を除いた期間に係る料金

⑨ 契約書 第20条2項に定める所定の料金

契約終了後も居室を明け渡さない場合等に、本来の契約終了日から現実に居室が明け渡された日までの期間に係る料金

ご契約者の 要介護度別料金	要介護度1 7,061円	要介護度2 7,799円	要介護度3 8,590円	要介護度4 9,338円	要介護度5 10,065円
居住費	1,800円				
1日の料金	8,861円	9,599円	10,390円	11,138円	11,865円

(1) 利用料金のお支払方法

前記(1)、(2)の料金、費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので翌月27日までに以下のいずれかの方法でお支払ください。

ア.	金融機関口座振替
イ.	窓口での現金支払
ウ.	下記指定口座への振り込み
	湘南信用金庫 浦賀支店
	普通預金 54039

(2) 入居中の医療の提供について

医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。

7 協力病院

医療を必要とする場合は、協力医療機関に置いて診療などを受けることができます。

医療機関の名称	よこすか浦賀病院	聖ヨゼフ病院	太陽の家附属歯科診療所
所在地	横須賀市 西浦賀 1-11-1	横須賀市 緑ヶ丘 28	横須賀市 鴨居 2-78-4
診療科	内科 呼吸器科 外科 整形外科 眼科 皮膚科 小児科 リハビリテーション科	内科 呼吸器内科 整形外科 リウマチ科 放射線科 リハビリテーション科	歯科 小児歯科 歯科口腔外科 訪問歯科

8 秘密の保持

施設の従事者は業務上知り得た入居者又は関係者についての秘密を漏らしません。また、施設の従事者で無くなった後も、これらの秘密を保持します。

9 記録の保管

従事者、設備及び会計に関する諸記録及び入居者に対するサービスの提供に関する諸記録を整備し、その完結の日から5年間保存します。

10 緊急時等における対応

入居者の病状等が急変した場合、速やかに家族や嘱託医師、又は協力医療機関に連絡し、必要な措置を講じるものとします。

11 事故発生時の対応

管理者は、施設サービスの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村及び身元引受人(家族等)に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

## 1 2 非常災害対策

- 1 非常災害に関する具体的計画を立てておくとともに、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っていきます。
- 2 入居者にも前項の対策に可能な限り協力していただきます。

## 1 3 苦情の受付について

(1) 当施設における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

- 苦情解決責任者  
職名 施設長 梅田 顕
- 苦情受付窓口 (担当者)  
職名 介護支援専門員  
受付時間 午前9時から午後5時  
電話番号 046-846-5137  
FAX 046-846-5233

(2) 行政機関その他苦情受付機関

横須賀市福祉部 介護保険課給付係	所在地 横須賀市小川町11 電話番号 046-822-8253 受付時間 8:30~17:15 (土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護苦情相談係	所在地 横浜市西区楠町27-1 電話番号 045-329-3447 苦情専用 0570-022110 受付時間 8:30~17:15 (土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)
第三者委員 江嶋 憲一郎	住所 横須賀市西浦賀5-16-1 電話番号 046-841-0726

- 保険者が横須賀市以外の方は、当該市町村介護保険担当窓口へお願いします。

## 1 4 身体的拘束について

- (1) サービスの提供に当たっては、入居者の行動や行為を制限する身体的拘束は行いません。ただし、緊急やむを得ない以下の要件を満たす場合、身体的拘束等を行うことがあります。
  - ①入居者または他の入居者の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
  - ②身体的拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと
  - ③身体的拘束その他の行動制限が一時的なものであること
- (2) 身体拘束の決定は「身体拘束防止委員会」により判断します。
- (3) 身体拘束を行う場合には、入居者や家族に対し、身体拘束の内容、目的、理由、拘束時間・期間などを説明し同意を得るものとします。
- (4) 身体拘束を行った場合は、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録します。

## 15 ハラスメント対策について

- (1) 事業所は適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための必要な措置を講ずる。
  
- (2) 利用者、利用者家族または身元保証人等からの事業所やサービス従事者、その他関係者に対しての暴言や暴力、性的な言動、法令に関する行為、過大な要求、理不尽な要求、その他常識を逸脱する行為があった場合は、サービスの一時中止もしくは契約を廃止することとする。

指定介護福祉施設サービスの説明を行いました。

説明日 令和 年 月 日

指定介護老人福祉施設 太陽の家

説明者職名 生活相談員

氏名

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け同意し、事業者から重要事項説明書を交付され受理しました。

令和 年 月 日

入居者 住所

氏名 印

代理人 住所

氏名 印

〈重要事項説明書付属文書〉

1 施設の概要

- (1) 建物の構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (2) 建物の延べ床面積 5,796.30㎡
- (3) 建物内の併設事業のご案内
  - 1階 介護老人福祉施設  
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護  
通所介護 介護予防通所介護
  - 2階 介護老人福祉施設  
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
  - 3階 介護老人福祉施設  
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

2 配置職員の職種

生活相談員

- ご入居者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。

看護職員

- 主にご入居者の健康管理や療養上の世話をしますが、日常生活上の介護, 介助等も行います。

介護職員

- ご入居者の日常生活の介護並びに健康保持のための相談・助言等を行います。

機能訓練指導員

- ご入居者の機能訓練を担当します。

介護支援専門員

- ご入居者に係る施設サービス計画(ケアプラン)を作成します。生活相談員が兼ねる場合もあります。

医師

- ご入居者に対して健康管理及び療養上の指導を行います。

管理栄養士

- ご入居者の食事に関する必要な栄養管理を行います。

令和7年4月1日改正施行

別表 1								
特別養護老人ホーム太陽の家料金表							令和6年10月1日現在	
介護報酬に係る費用								
1日あたり							地域単価	10.54
ユニット型個室								
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
	施設サービス費	単位数	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位	
		利用料金	7,061円	7,799円	8,590円	9,338円	10,065円	
①	日常生活継続支援加算	単位数	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位	
		利用料金	484円	484円	484円	484円	484円	
②	看護体制加算Ⅰ	単位数	4単位	4単位	4単位	4単位	4単位	
		利用料金	42円	42円	42円	42円	42円	
③	個別機能訓練加算Ⅰ	単位数	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位	
		利用料金	126円	126円	126円	126円	126円	
④	精神科医師定期的療養指導加算	単位数	5単位	5単位	5単位	5単位	5単位	
		利用料金	52円	52円	52円	52円	52円	
⑤	夜勤職員配置加算Ⅱ	単位数	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	
		利用料金	189円	189円	189円	189円	189円	
利用合計単位			755単位	825単位	900単位	971単位	1,040単位	
利用料金合計			7,957円	8,695円	9,486円	10,234円	10,961円	
利用者負担額(1割負担)			796円	870円	949円	1,024円	1,097円	
利用者負担額(2割負担)			1,592円	1,739円	1,898円	2,047円	2,193円	
利用者負担額(3割負担)			2,388円	2,609円	2,846円	3,071円	3,289円	
その他加算		単位数		利用料金	1割負担	2割負担	3割負担	
⑦	療養食加算		1回6単位	63円	7円	13円	19円	
⑧	個別機能訓練加算Ⅱ		1月20単位	210円	21円	42円	63円	
⑨	口腔衛生管理加算(Ⅱ)		1月110単位	1,159円	116円	232円	348円	
⑩	経口維持加算(Ⅰ)		1月400単位	4,216円	422円	844円	1,265円	
⑪	経口維持加算(Ⅱ)		1月100単位	1,054円	106円	211円	317円	
⑫	排せつ支援加算Ⅰ		1月10単位	105円	11円	21円	32円	
⑬	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		1月3単位	31円	4円	7円	10円	
⑭	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		1月13単位	137円	14円	28円	42円	
⑮	栄養マネジメント強化加算		1日11単位	115円	12円	23円	35円	
⑯	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)		1月120単位	1,264円	127円	253円	380円	
⑰	再入所時栄養連携加算		1回200単位	2,108円	211円	422円	633円	
⑱	看取り介護加算Ⅰ		1日72単位	758円	76円	152円	228円	
⑲	看取り介護加算Ⅰ 死亡日以前4~30日		1日144単位	1,517円	152円	304円	456円	
⑳	看取り介護加算Ⅰ 死亡日以前2~3日		1日680単位	7,167円	717円	1,434円	2,151円	
㉑	看取り介護加算Ⅰ 死亡日		1日1,280単位	13,491円	1,350円	2,699円	4,048円	
㉒	科学的介護推進体制加算Ⅱ		1月50単位	527円	53円	106円	159円	
㉓	安全対策体制加算		1回20単位	210円	21円	42円	63円	
㉔	初期加算		1回30単位	316円	32円	64円	95円	
※入所日から30日間、または30日以上入院し、退院してから30日間加算されます。								
外泊時費用			1日246単位	2,592円	260円	519円	778円	
<p>※入院または外泊した場合、施設サービス費に替えて6日間を限度(月をまたぐ場合は12日間)として加算されます。</p> <p>※257円(2割負担の場合は514円)6日以内(月をまたぐ場合は12日以内)の入院および外泊日数となります。</p> <p>その金額に居室代が加算されます。7日以降(月をまたぐ場合は13日以降)は、居室代のみとなります。</p>								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		上記合計単位の14%に10.54(地域加算)を乗じた金額が加算され、負担割合に応じた金額がかかります。						

別表 2					
介護報酬外に係る費用					
1	居住費	(入所利用者すべての方)			
		ユニット型個室		第1段階	1日あたり 880円
				第2段階	1日あたり 880円
				第3段階①	1日あたり 1,370円
				第3段階②	1日あたり 1,370円
				第4段階	1日あたり 1,800円
2	食事費	(入所利用者すべての方)		第1段階	1日あたり 300円
				第2段階	1日あたり 390円
				第3段階①	1日あたり 650円
				第3段階②	1日あたり 1,360円
				第4段階	1日あたり 1,690円
3	理美容代	(希望により理美容をされた方)			
				〈単位：円〉	
		女 性	料 金	男 性	料 金
		カット	2,200	カット	2,200
		パーマ (カット・ブロー含む)	5,000	パーマ (カット・ブロー含む)	3,000
		毛染め (カット・ブロー含む)	5,000	毛染め (カット・ブロー含む)	3,000
4	健康管理費	(インフルエンザ等の予防接種代)			実費
5	日用品代	(入所者の希望により特別な日用品を提供した場合)			実費
6	電気代	(テレビ・冷蔵庫を個人で持込まれた方)		1ヶ月あたり	600円
7	預り金の出納管理	(預貯金、現金の管理を委託された方)		1ヶ月あたり	2100円
8	教養娯楽費	(クラブに係る材料代、外注食代、喫茶の飲食代等)			実費
9	送迎車代	(利用者の希望で、外出時に施設車両での送迎を行った場合 協力病院より遠方の病院受診を施設車両で行った場合等)			
		端数距離については500m以上切上げ、未満切捨て		1kmあたり	50円
10	その他の費用	(上記以外で、依頼により購入した生活用品等や特別な洗濯を行った場合)			実費